様式第2号（第4条関係）

# SDGs達成に向けた具体的な取組チェックリスト

更新日：2024年9月20日　　申請者名：株式会社　菅組　総務部　西原澄子

| カテゴリ | No. | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル 基本 | 取組レベル チャレンジ | 具体的な取組み（※事業者が記載する欄） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人権・労働 | 1 | □ | 【差別の禁止】<br>・雇用等事業活動において、性別、性的少数者であること、年齢、障がい、人種、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している | ● | | 採用・教育・昇進・登用・福利厚生等のあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、各担当者へは定期的に教育を実施すると共に、全社員へも都度周知し徹底を図っている。 | | | | 4.4<br>4.7<br>4.a | 5.1<br>5.2<br>5.5 | | | 8.5<br>8.7<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | 16.1<br>16.2<br>16.7 | |
| | 2 | □ | 【ハラスメント禁止】<br>・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している | ● | | セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメント等を禁止する旨を就業規則に明記している。<br>年に一回、ハラスメントに関する実態調査を行い、ハラスメント相談窓口を設けている。 | | | | | 5.1<br>5.2<br>5.5 | | | 8.5<br>8.8 | | | | | | | | 16.1 | |
| | 3 | □ | 【ワーク・ライフ・バランス】<br>・長時間労働の防止に取り組むとともに、誰もが働きやすく、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりに積極的に取り組んでいる | ● | | ・業務改善により令和6年10月（当社63期）より、完全週休2日制を実施。<br>・「心理的安全性」を高めるための研修を行い、誰もが気兼ねなく発言でき、ミスを責めるのではなく社員同士が助け合い補い合い、信頼関係のある組織を構築している。 | | | 3 | | 5.1<br>5.3<br>5.4<br>5.5 | | | 8.5<br>8.8 | 9.1 | 10 | | | | | | | |
| | 4 | ☑ | 【外国人材】<br>・雇用している外国人材に対する待遇差別、人権侵害がないことを確認している | ● | | 令和6年1月1日現在、外国人は雇用していない。 | | | | 4.4 | | | | 8.7<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | | |
| | 5 | □ | 【労働安全衛生】<br>・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる | ● | | 自社の労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生活動を行い、労働災害や職業性疾病を防止するとともに、安全で衛生的な職場環境の整備に努めている。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | | |
| | 6 | □ | 【メンタルヘルス】<br>・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している | ● | | 毎年計画を立ててストレスチェックを実施している。<br>メンタルヘルスに関する相談窓口を設け、必要に応じてカウンセリングを行っている。<br>健康宣言し、協会けんぽの認定を受けている。<br>健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）認定（経済産業省）を取得している。 | | | 3.4 | | | | | 8.8 | | | | | | | | | |
| | 7 | □ | 【ダイバーシティ経営】<br>・雇用している多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる | ● | | 総合職としての採用を行い、女性が活躍できる業務・職種の開拓を行っている。<br>障がい者の雇用はしているが、さらに増やすよう職場環境の整備を進めている。 | | | 3 | 4 | 5.1<br>5.4<br>5.5 | | | 8.5<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | 11 | | | | | 16.7 | |
| | 8 | □ | 【人材育成】<br>・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している | ● | | 職務や役職に応じた教育訓練を実施している。<br>業務に必要な資格取得の支援や報奨金・資格手当等を支給している。<br>新入社員に対するトレーナー制度を設け、OJTによる教育・指導を実施している。<br>毎年一回「成長面談」を実施して、上司が部下の育成を支援している。 | | | | 4.3<br>4.4<br>4.5 | 5.5<br>5.6 | | | 8 | 9 | | | | | | | | |
| | 9 | □ | 【公正な待遇】<br>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している | ● | | 雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿った待遇を行っている。 | | | | | 5.1<br>5.5 | | | 8.5<br>8.8 | | 10.2<br>10.3 | | | | | | | |
| | 10 | □ | 【健康経営】<br>・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる | | ● | 健康宣言し、協会けんぽの認定を受けている。<br>健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）認定（経済産業省）を取得している。<br>定期健康診断の他、年代を決めて費用会社負担で脳ドックを実施している。<br>社員の怪我や疾病に備えて、入院費や治療費を補えるハイパーメディカル保険に加入している。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | | |
| 環境 | 11 | □ | 【廃棄物】<br>・廃棄物の適切な管理及び処理に取り組んでいる | ● | | 産業廃棄物は保管場所を確保するとともに、マニフェストによりリサイクル等適切な管理を行っている。 | | | 3.9 | | | 6.3 | | | | | 11.6 | 12.3<br>12.4 | | 14.1 | | | |
| | 12 | □ | 【エネルギー】<br>・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている | ● | | 自社の電気使用量を毎月公表し、社員に節電を促している。<br>現場事務所に太陽光パネルを設置し、節電に取り組む場合がある。 | | | | | | | 7.3 | | | | | | 13 | | | | |
| | 13 | □ | 【温暖化対策】<br>脱炭素社会に向けた計画の策定や取組みを行っている | ● | | ・カーボンニュートラルを意識して薪ストーブの販売を促進している。<br>・ファックス受信のデジタル化によりペーパレス化を実施。<br>・社内ワークフローシステム「X-point」導入による社内業務のクラウド化。<br>・四国森林管理局と協定を結び、年二回国有林の間伐作業を行っている。<br>・潜在自然植生の樹種を密植（宮脇方式）による植樹活動を行っている。 | | | | | | | 7.2<br>7.3 | | | | | 12.4 | 13.3 | | | | |
| | 14 | □ | 【有害化学物質】<br>・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる | ● | | ・法令で規制されている有害化学物質を把握し、防蟻処理薬剤の使用原則禁止など自社の事業活動で使用する有害化学物質の取扱いについては、取扱い者に教育を実施するほか取扱い方法を決めている。<br>・シックハウス症候群の防止のため、人体に害のない自然素材の多用に取り組んでいる。 | | | 3.9 | | | 6.3 | | | | | 11.6 | 12.4 | | 14.1 | 15 | | |

様式第2号（第4条関係）

# SDGs達成に向けた具体的な取組チェックリスト

更新日：2024年9月20日　　申請者名：株式会社　菅組　総務部　西原澄子

| カテゴリ | No. | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル 基本 | 取組レベル チャレンジ | 具体的な取組み（※事業者が記載する欄） | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 15 | □ | 【生物多様性】<br>・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないよう配慮している | ● | | ・生物多様性のための30by30アライアンスに登録参加している。<br>・「国連生物多様性の10年」に賛同し、生態系回復に取り組んでいる。<br>・環境に配慮した材料・製品の使用提案を通じて生物多様性保全に配慮している。<br>・木材デューデリジェンスを行い、フェアウッド調達を推進。クリーンウッド法に準拠し、「第二種登録木材関連事業者（登録番号：HOWTEC-CLW-Ⅱ-0031号）」に登録している。<br>・ビオトープや草屋根等の提案、ハビタット評価認証（JHEP）AAAを取得するなど、生態系に配慮した植栽の提案をしている。<br>・四国森林管理局と協定を結び、年二回国有林の間伐作業を行っている。<br>・潜在自然植生の樹種を密植（宮脇方式）による植樹活動を行っている。 | | | | | | 6.6 | | | | | | | | 14.1 | 15.4<br>15.5 | | |
| | 16 | □ | 【3R等の推進】<br>・3R（リデュース、リユース、リサイクル）やサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進に向けた取組みを行っている | ● | | ・「古木里庫」で古材や古建具、古家具、古道具等を再利用できるよう、保管・販売を行っている。<br>・制服のリニューアルを行った際に出た旧制服、古着をすべて回収し、寄付をした。 | | | | | | | | | | | | 12.5 | | 14.1 | | | |
| | 17 | □ | 【水の管理】<br>・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる | ● | | ・事業所内設備に節水器具を使用している。<br>・社内に節水普及啓発ステッカーを掲示している。 | | | | | | 6.3<br>6.4<br>6.6 | | | | | | | | | | | |
| | 18 | □ | 【環境マネジメントシステム】<br>・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格等を取得している | | ● | | | | 3.9 | | | 6 | 7 | | | | | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 19 | □ | 【環境情報開示】<br>・自社の環境の取組みに関する情報を収集し、開示している | | ● | 自社の環境への取り組みをホームページ、サイト内コンテンツ「SDGsレポート」や自社発行の季刊誌「あののぉ」で公開している。 | | | | | | 6 | | | | | | 12.6 | | | | | |
| | 20 | □ | 【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】<br>・高効率機器の導入等によるエネルギー効率の向上や、再生可能エネルギーの利用・供給に取り組んでいる | | ● | 省エネ建築、パッシブソーラー等によるエネルギー効率の向上を推進している。<br>現場事務所に太陽光パネルを設置し、節電に取り組んでいる。 | | | | | | | 7.1<br>7.2<br>7.3<br>7.a | | 9.4 | | | | 13 | | | | |
| | 21 | □ | 【天然資源の持続的利用】<br>・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる | | ● | ・グリーン購入等、非木材用紙や認証商品の使用を推進している。<br>・木材デューデリジェンスを行い、フェアウッド調達を推進。クリーンウッド法に準拠し、「第二種登録木材関連事業者（登録番号：HOWTEC-CLW-Ⅱ-0031号）」に登録している。 | | | | | | | | | | | | 12.2 | 13 | 14 | 15 | | |
| 公正な事業慣行 | 22 | □ | 【汚職・贈収賄防止】<br>・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知・教育している | ● | | 汚職・贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、社内浸透を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16<br>16.5 | |
| | 23 | □ | 【公正な競争】<br>・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知・教育している | ● | | 不正競争行為の禁止等を含む行動規範を整備し、社内浸透を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 24 | □ | 【知的財産保護】<br>・知的財産の保護に取り組んでいる | ● | | 特許・商標等知的財産権の取得・管理を行っている。 | | | | | | | | 8.2<br>8.3 | 9 | | | | | | | | |
| | 25 | □ | 【個人情報保護】<br>・個人情報を適切に管理している | ● | | 個人情報保護に対する基本方針を定めて公表するとともに、体制を整備している。<br>社員に対して研修を行い、情報管理ルールの徹底を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 26 | □ | 【紛争鉱物】<br>・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している | | ● | 自社の企業活動の原材料に紛争鉱物を取り扱うことはない。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 27 | □ | 【サプライチェーン管理】<br>・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請し、共に取り組んでいる | | ● | 木材デューデリジェンスの推進に伴い、建材メーカーに対してアンケート調査を実施。 | | | | | 5 | | | 8.7<br>8.8 | | 10 | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |

様式第2号（第4条関係）

# SDGs達成に向けた具体的な取組チェックリスト

更新日：2024年9月20日　　申請者名：株式会社　菅組　総務部　西原澄子

| カテゴリ | No. | 非該当 | チェック項目 | 取組レベル 基本 | 取組レベル チャレンジ | 具体的な取組み（※事業者が記載する欄） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 製品・サービス | 28 | □ | 【製品・サービスの安全性】<br>・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | ● | | 製品の使用時に想定されるリスクを洗い出し、対策を講じている。<br>顧客へ製品を引き渡す際には、安全な使用方法を説明するとともに、必要に応じて取扱説明書を渡している。 | | | 3.9 | | | | | | | | | 12.4 | | | 15 | | |
| | 29 | □ | 【品質保証】<br>・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している | ● | | ISO9001を認証取得している。<br>・社内に「品質管理部門」を設置し、施工物件すべてにおいて社内検査を行い、合わせて第3者検査を受けている。<br>・「CS推進室」を設置し、定期点検の実施やクレームを含む「お客様の声」の対応や社内展開のしくみが構築されている。<br>顧客満足度アンケート調査を実施する仕組みがあり実施している。 | | | | | | | | | 9 | | | | | | | 15 | | 17 |
| | 30 | □ | 【環境に配慮した製品等】<br>・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・設計に取り組んでいる | | ● | ・省エネ建築、パッシブソーラー等、環境に配慮した建築設計を提案、推進している。<br>・環境に配慮した自然素材の材料・製品の使用提案を提案、推進している。<br>・消耗品などはグリーン購入等、非木材用紙や認証商品を使用している。<br>・木材はできるだけ国産材、県産材を使用している。<br>・木材デューデリジェンスを行い、フェアウッド調達を推進。クリーンウッド法に準拠し、「第二種登録木材関連事業者（登録番号：HOWTEC-CLW-Ⅱ-0031号）」に登録している。 | | | 3.9 | | | 6 | | | | | | | 12.4 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 31 | □ | 【社会課題解決・サービス】<br>・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる | | ● | ・古民家改修（空き家）などによるまちづくりへの積極展開 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | 32 | □ | 【デジタル化の推進】<br>・労働生産性の向上を図り、よりよい製品・サービス等を生み出すとともに、社会・経済構造や顧客のニーズの変化に対応するため、デジタル化やオンライン化等を推進している | | ● | ・主な社員にはタブレットを配付して、リモート会議やリモートでの業務も可能にしている。<br>・ファックス受信のデジタル化によりペーパレス化を実施。<br>・社内ワークフローシステム「X-point」導入による社内業務のクラウド化。 | | | | 4 | 5 | | | 8 | 9.1 | 10.2 | 11 | 12 | | | 15 | | |
| 社会貢献・地域貢献 | 33 | □ | 【地域への配慮・社会貢献活動・地域資源の積極的利用】<br>・自社事業が地域に与える影響を把握するとともに、地域の活性化等に資する取組みを行っている。 | ● | | ・地域の清掃活動等に積極的に参加している。<br>・地域の行事、イベントなど、自治体、企業、教育機関等へ協賛支援している。<br>・SDGsのワークショップ、職場体験を地域団体、学校等に実施している。<br>・木材はできるだけ国産材、県産材を使用している。<br>・できるだけ地元協力会社、職人との協働事業を行っている。<br>・「古木里庫（こきりこ）」という店舗兼ギャラリーを地域に開放し、各種イベントに利用。<br>・一棟貸し宿泊施設の運営（地域まるごとホテル）により地域活性化に寄与している。 | | | | 4 | 5 | | | 8.9 | 9 | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | 17 |
| 組織体制 | 34 | □ | 【内部管理体制】<br>・経営理念及び経営目標を社内で共有している | ● | | 経営理念を明文化し、年一回「年次計画発表会」を開催して経営目標を全社員共有している。 | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | | | 17 |
| | 35 | □ | 【法令遵守】<br>・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを整備している | ● | | コンプライアンス研修を実施し、社員に対し周知・啓発を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 36 | □ | 【組織体制】<br>・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対する担当や専門部署などの体制を整備している | ● | | 社内にSDGsに関する責任者及びプロジェクトチームを設け、自社の社会的責任に対応している。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 37 | □ | 【ステークホルダーとの対話】<br>・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体） | ● | | 適宜、協力会社や地域の方々とコミュニケーションを図り、意見を経営に活かすなど双方向コミュニケーションに努めている。 | | | | | | | | | | | | 12.6 | | | | 16 | 17 |
| | 38 | □ | 【リスクマネジメント】<br>・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定・評価し、マネジメントするプロセスを整備している | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 39 | □ | 【企業の社会的責任】<br>・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき、企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応をしている | | ● | ・飛び石ビオトープ等を増やすことによるエコロジカルネットワークの形成。<br>・木材デューデリジェンスを行い、フェアウッド調達を推進。<br>・自社の環境への取り組みをホームページ、サイト内コンテンツ「SDGsレポート」や自社発行の季刊誌「あののぉ」で情報開示し、啓蒙を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | 16 | |
| | 40 | □ | 【事業継続】<br>・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している | | ● | BCP（事業継続計画）を作成する計画をしている。 | | | | | | | | | 9 | | 11 | | 13<br>13.1 | | | 16 | |
| | 41 | □ | 【事業承継】<br>・事業承継に関する検討・対策を行っている | | ● | 事業継承税制の取り組みなど、次世代に向けた対策を実施。 | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | | | 17 |